

昔話研究者と身体

高木史人

昔話は「民俗社会の現場」だけにころがっているものではなく、われわれの「いまここ」での活動をも含めて、輻奏的に成り立っている（高木史人「研究者というメディア」「口承文芸研究」二三三、一九〇〇、日本口承文芸学会）。したがつて、われわれは昔話の機能を研究するけれども、それと同じように研究者もまた「メディア」として機能している。この観点に立てば、昔話研究で「身体」を問うときには、われわれの「身体」とはいかようにして昔話を通して社会とかかわっているかという問い合わせが立ち得る。たとえば、筆者が、昔話の研究といふとなみを曲がりなりにも四半世紀やってきて、いつたいどうしてこういう身体／身の処し方に至つた／ているのかということや、このような身の処し方の結果、口承文芸という造語をではなく「口承」あるいは「口承・文学」の造語を用いるような地点に身体／身を置くようになった／ている背景なども、じつは昔話研究の問題群のひとつとして成り立ち得る。

続けるかを悩んで「癒し」を求めていた。

長らく民俗学では「目に一丁字なき人々」「常民」と称し、あるいは「日本民族」の不变の「伝承」を研究の対象として、その伝承の心意、論理を追究する学問だという見方がなされたようだ。日本民俗学はすなわち柳田國男の民俗学にその淵源がある以上、この学問の目的は、柳田國男の目的であつたと、いうように見ていたのが、一九八七年までの通説だったようだと思つ。

そういう思いこみを、柳田國男によつて書かれた文章——印刷物——書物群に即して検証を行い、柳田國男そのものと柳田國男以後の柳田解釈との間に存する距離を測量した上で読みの更新を企図したのが、佐藤健二の『読書空間の近代』だつた。柳田國男についても、マルクス研究の中でマルクスとマルクス主義とを弁別した上で、テクストとしてのマルクスを更新した立場があつたよう、同様のことをする必然があつたのが一九八七年だつたと思う。それほど、マルクス主義のよう柳田國男主義は流布していた。先に紹介した一九八七年の日本民俗学会では、「柳田カルト」というコトバが飛び交つたように記憶している。

一九八七年の影響は、当然のように、まもなく「口承文芸」研究にも波及してきた。たとえば、重信幸彦「世間話」再考——方法としての「世間話」へ」(『日本民俗学』第一八〇号、一九八九)などは、論題がその間の事情を簡潔に伝えている。いつのまにか築き上げられた柳田主義による「世間話」のイメージを、その淵源——柳田國男の言説に遡り、そこからの時代背景を下りながら、それぞれの時代の論者によつて、どういう変遷をたどるかを考察して、いまこのわれわれが「世間話」の語とどう向き合うかを創造する、そういう手法の論文である。

二、柳田國男の用語（伝承・常民・口承文芸……）

佐藤健二が検証した中でも重要なのは、柳田國男が単なる学者ではなく、むしろ社会改良運動の啓蒙思想家、実践者であると強く述べた点だつた。その中で、今まで柳田主義者たちが用いていた「伝承」や「常民」などの柳田用語が、じつは主義者たちによって大学向きの学問らしく固められてきたことを示した。

たとえば、一九九一年に國學院大学で開かれた日本民俗学会年会で「伝承の認識」というシンポジウムが行われ、小島博巳、野本寛一と筆者がパネルをつとめ、川田順造、平山和彦がコメントティターをつとめた。

そのときの筆者の発表は、とりあえず、定本の総索引ではなく、当時出ていたちくま文庫本の『柳田國男全集』の中から「伝承」「伝統」の文字を全部探し出して、その使用法を検討することを試みた。今なら当然新しい『柳田國男全集』に依拠するだろうし、思い返しても杜撰な作業だつた。徒労だつたかもしれない。しかし、この作業の中からはいくつかじぶんなりの気づきもあつた。

柳田は伝承と伝統といふことばを区別していたらしいこと。伝承にはよい面（伝統）もよくなき面（因習）もある。このよい悪いの価値判断はいまここに生きられる人々から判断するべきものだ。よく民俗学が、ということはここでは柳田主義がいふことだが、「伝承」を守るべきものとしていたのは、柳田じしんの記述群に立ち返れば誤解であつた。柳田は伝承の中にも

悪いと判断されるものがあり、それは変えるべきだといつていった。

常民については、最近、佐藤健二が『新しい民俗学のために』（小松和彦、関一敏編、二〇〇二、せりか書房）の中で、そんなに大文字のことば、つまりいたいそうな学術用語として提出されたのかと疑義を唱えている。確かにこの語は、柳田主義者によつて、大学向きの学術用語を装わされた趣がある。たとえば、常民は「抽象概念」か「実体概念」かという論争があるが、「実体」と「概念」という反対語をつけてしまつた「実体概念」という語は、「□承文芸」以上に自家撞着を含む用語であろう。如何に苦し紛れの論争をしたかが窺われる。「常民」は、いまこここのわれわれから新たな意味を付して読みかえることが可能な、わりと自由な語のひとつであるように思われる。佐藤がいふように、柳田の想定した「柳田の著作を読むことによって自ら気づき変革される主体、すなわち読者」という読み方に今後可能性を覚えた。たとえば、重信が「昔話」の発見』（『□承研究の現在』一九九〇、筑波大学日本民俗学研究室）において、柳田の『日本昔話集（上）』（一九三〇）の序文で子供に呼びかける部分を解釈して、子供の読者を「小常民」と想定した例などは、説得力がある。

けれども、常民は、今でもよく「常民」「非常民」との対比の文脈で使用されている。両者の境界線が明確に引かれるものか。以前、とある公募に応じて面接に出かけたことがある。面接者のYに「あなたは、北海道出身ですが、北海道出身者に民俗学ができるんでしようか。」と訊かれた。後で知ったことだが、これはYじしんが柳田國男に言われたことだという。北海道出身者に民俗学なんて研究できるのか。「常民」を柳田主義者たちの唱える常民と捉えて、民俗学を郷土人＝常民の「常民による、常民のための学問と規定するならば、Yや筆者は常民なのかという問い合わせを柳田から付き突けられたことになるだろう。はたして筆者は常民なのか。

あるいは、福島県南のある村に住まうある爺さんは、たいへん貧乏な小作の家の出だつたが、戦時中、勤労奉仕で常磐炭坑に朝鮮人労働者の監督に行かされた。炭坑の中に入つて、毎日、出てくるマグロ——朝鮮人の死体——を引き上げる仕事をしたが、あまりの労働のきつさに一週間で音を上げて村に逃げ帰つて來た。すると、制裁するように、すぐさま赤紙が届いた。浜松で通信兵をしたが、終戦のときに上官をぶんぬぐつて帰つてきた。戦後は、材木の仕事やダム工事の現場で働いたという。一昨年、野村典彦と訪ねたとき、狭い家の中で、奥さんが布団を敷いて、扇風機を回して上半身をはだけて休んでいた。その手前の窓枠に腰掛け、爺さんはわれわれに彼の普通の人生を教えてくれた。はたしてこの爺さんは常民なのか。あるいは……、と、今までの書きを想起していくと、筆者を含めて、柳田主義で唱えていた「常民」がよく分からなくなる。

逆に「非常民」という枠組みも完璧には規定できない。常民、非常民という枠組みは差別、非差別という枠組みとは、異なるのではないか。恐らく、書きをした者ならば、書き書きをした相手一人一人の生き様は、個々に違っていたことは当たり前だつたのではないか。微妙にずれていたのではないか。こういうと、筆者には高度な学問的抽象能力がないといわれるかもしれないが、斎藤英喜が『いざなぎ流 祭文と儀礼』（一九〇二）、法藏館の中、高知県の物部村のいざなぎ流の博士^{はかせ}が個々に違つていたと述べているのを読んだとき、ああ、そうだろうなと大いに納得したことであった。

同様に、網野善彦が、百姓＝農民と考えがちな一般の傾向に對して、百姓^{ひやくしよ}といつていたものの内実が、百姓^{ひやくせい}＝諸職を大きく含んでいたと見る視座を提倡したことは、大まか過ぎる嫌いもあるが納得できる（網野善彦『日本論の視座』一九九三、など）。実態的な境界論などもそうだろうが、実態を微分して追い求めていくと境界は不分明になっていく。だが、「常民／非常民」という二語の対立を手放さない民俗や口承文芸の研究者がいるとするならば、それはなぜか。それは、じぶんが常民という語に与することでじぶんを大多数の庶民という「弱者」の側に置こうとする立場か、あるいはじぶんが非常民という語に与することでじぶんの立場をより「弱者」の側に置いて弱者擁護のじぶんを正当化しようとする立場のいずれかによる場合が多いのではないだろうか。

研究者という身体は、自らを弱者の側に置くのが得意だ。じぶんの研究は認められない、無視される、と。それは、研究の持つ宿命のようなものである。研究が、今までの旧説に新たな考え方を補充する種類のものであつたにせよ、あるいはまつたの新説を旧説に対立させての発案であつたにせよ、これらを提出するとき、それは最初から強者の考えではなかつた。マイナーとして発されるのは当然である。弱者につくのが当然だろう。だが、弱者の基準は、相対的なものである。それゆえ常民も非常民も、研究者には、共に弱者として与すべき相手となり得、いずれに与するにせよ通説は揺るがない仕儀と相成る。

だが、「口承文芸」は弱者か強者か。「昔話」や「語り物」は弱者か強者か。前期あるいは後期柳田國男の民俗学は弱者の側か強者の側か。こういう問いは、弱者につくことで強くなるという構想のもとでは、単純、不毛な議論であろう。自戒をこめていうのである。

三、「口承文芸」発明の背景

昔話の属するとされる「口承文芸」について、触れておく。

「口承文芸」は、昭和七年（一九三二年）の柳田國男の造語だという（柳田國男「口承文芸大意」）。しかし、柳田國男はこの語をいつも唱えていたのではない（佐藤健二「はなしと現代」（藤井貞和など編集『岩波講座日本文学史』一七、一九九七、岩

波書店)。「言語芸術」こそが、柳田の多用した語だとみてよい。

この間の事情は、何度も述べているので詳細は省くが、柳田の興味は、固められた伝承だけにはなかつた。また、柳田の言語芸術や「口承文芸の配列からして、よくいわれるよう昔話中心主義でなかつたことも明らかである。むしろ、中心にあつたのは、ことばの問題だった。柳田は「口承文芸大意」の中で、「口承文芸」は本来の日本語では「アヤコトバ」のことだと明言している。

「コトバ」なのだ。

あるいは、「口承文芸」の「口承」を「頭伝承の謂いだとして、『伝承』に歴史的継続の意味を含意させる解釈のしかたがあるが、柳田じしんが「口承文芸」を「口頭伝承の省略した語」だと述べた例を、寡聞にして知らない。

冒頭に述べたように、われわれは柳田國男その人の書いたものと、その後に柳田國男が書いたように思われてしまつてゐる柳田國男主義とを区別して考えなければならない。もし、柳田が「口承文芸」の「口承」は「口頭伝承の省略した語」であると明言していないならば、そこには、いまこの立場から別の解釈を立てる余地がある。

la littérature orale を「頭文學」とはせずに「口承文芸」と呼んだこの誤訳——解釈生成には絶えず発された言説、書かれた文献との間にずれた理解の関係を生じるという性質がある。翻訳と言つて解釈生成はなおさらである。それゆえ、いひだ *la littérature orale*

を「口承文芸」と誤訳したというのだが——は、優れた誤訳であるともいえる。

たとえば、柳田は「口承文芸」説明するためいくつかの同じ語を用意しているが、その中に「口と耳の文芸」といつてるのは見過せない。これは、発し手と受け手との織り成す「場」を想定した語だと読むことができるからである。重信幸彦は「昔話」の発見の中でそのことを詳しく論じていた。柳田は『桃太郎の誕生』(一九三三年)などで、記紀神話はむしろ神話ではないとしていた。神話の要件は、祭りの時・場でそれを語る人と聽く人との関係の中に顯現するにある。この見方は、当時、万世一系の天皇を中心とした神話を神話ではないとして、それとは異なる神話——小さ子の昔話の源——を想定しようとしたのだから、危険な見方だつたとも思われる。

それはさておき、口承という語に、口にする者と耳にする者との関係が含意されてくるところに、とかく演者中心になつてしまいがちな「オーラル性」「オーラリティ」という語の持つ発話者重視の一場に対する配慮の希薄な——陥穽を克服する契機がある。ちなみに、柳田の考えた聴き手に目配りしようとした昔話研究は、長らく未完のままに後繼者を失つてしまつていた。

筆者の考える「口承研究」とは、まず、口する者と耳する者とのいとなみを、その個々のレベルに立ち至り、微細に描き分けることにある。

語り手や話し手や歌い手とそれを聴聞する人との間に起る動態を分析するのが、「口承研究」だろう。それと同時に、「口承」というメディアは、さまざまなメディアに、日々取り囲まれて生きってきた。現在でも、多くのメディアを介して人々が繋がっている。たとえば、川田順造の「情報伝達性」「行為遂行性」「演技性」などの送り手の行為を説明する語が想起される。同時に、送り手と受け取るとの関係性——パフォーマンス——が想像される。その輻輳するメディア状況の中で自らの身体をもその連環に繰り込みながら、「口承」の動態を分析するのが、筆者のいう「口承研究」である。

何年か前に、小池淳一から「あなたのいう「口承」文学」が分からぬ」と書かれた年賀状をもらい、正月早々から、重要な課題を与えられたことがあった。どう説明したらよいものか。これについては、「昔話を読むいとなみ」（名古屋経済大学経営学部開設記念論集）二〇〇三、名古屋経済大学）に少しく触れた。さらに論を詰めなければならないが、口承研究の中の柱となる、「口承」というメディア」と「書承」というメディア」との関係を単純な二項対立に還元するのではなく、むしろ両者の関係を微細に検討しなおす作業として「口承」文学を考える。そうして、これらの口と耳、目と手の輻輳する動態の中に、当然、われわれもまた、参画している。純粹な他者として、口承や口承・文学に接することが、はたしてあり得ようか。

身体をいうとき、身ぶりや声という演者の身体に特化はできない。また、聞き手や聴衆の身体にも特化はできない。柳田國男の身体にも特化はできない。しかし、そのいずれも無視できない。もしも、今までに、演者や観客の身体に比して相対的に、「わたし」という研究者、あるいはわれわれという研究者集団の身体が問題とされてこなかつたとするならば、わたしはわたしの身体も研究の対象の中に繰り込まれていて、「口承」という語から痛切に感じざるを得ない。

身体を「身」ともいうことがある。昔話研究者である筆者の「身の処し方」「身の置き所」について、考えの一端を述べた。

【付記】小稿はシンポジウム時に用意した原稿を改稿した。文中に言及した小川徹太郎は昨七月に急逝した。図書新聞二〇〇四年二月七日号は小川徹太郎を特集している。

（たかぎ・ふみと／名古屋経済大学）